

高知医療センター正面玄関検温等業務委託に係る

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に基づく
随意契約に伴う見積書の提出について（告知）

令和4年9月15日
高知県・高知市病院企業団
企業長 山本 治

1 趣旨

高知医療センターが実施する正面玄関における検温等業務の委託に係る受託業者の選定を高知県契約規則第31条の2第1項の規定に準じて実施するものである。

2 業務概要（役務の名称）

(1) 委託業務名

高知医療センター正面玄関検温等業務

(2) 委託業務の内容等

別添「高知医療センター正面玄関検温等業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

3 契約者の決定方法及び選定基準

(1) 選定基準を満たす者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書（無効な見積書を除く。（消費税込））を提出した者

(2) 選定基準

次のいずれかに該当する者

ア 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること

イ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであること

ウ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合または同条第2項に規定するシルバー人材センターのいずれかに準ずる者として高知県知事の認定を受けた者であること

4 見積書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 〒781-8555 高知市池 2125-1 高知医療センター事務局業務課

(2) 提出期限 令和4年9月22日（木）17時必着

5 提出方法

郵送又は持参による。

6 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

(1) 名称 高知医療センター事務局業務課

(2) 所在地 〒781-8555 高知市池 2125-1

TEL 088-837-6735